

令和4年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和5年2月1日（水）

午後3時から

場 所 逗子市役所5階第4会議室

1. 開 会

2. 報告事項（コロナ関連）

3. 議 事

（1）「逗子市立図書館のサービス目標2023」の策定について

（2）その他

4. 閉 会

出席委員

汐崎順子会長 辻伸枝委員 角井総子委員 鈴木幸憲委員

事務局

塚本図書館長 小池専任主査 利根川主事

傍聴 2名

【汐崎会長】 それでは、時間になりましたので、本日は風も強い中、お疲れさまです。本日は御多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。会議の開会に先立ちまして、本日の会議につきましては録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめ御承知おきください。

本日は吉川委員より欠席の旨、連絡がありましたが、図書館協議会委員5名中4名の出席があり、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

傍聴者の方がお2人いらっしゃいますので、お願いを申し上げます。傍聴に際しては、注意事項をお守りくださいますようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりません。また、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、申し訳ありませんが退室いただく場合がございますので、御了承ください。

次に、委員の皆様にはお願いです。まずは、会議の時間が限られておりますので、本日も90分を予定していますが、皆様におかれましてはどうぞスムーズな議事運営に御協力をお願いいたします。また、録音もして、録音の記録も起しますので、発言の際には挙手をお願いして、発言を指名した後に、それを受けてから発言をお願いいたしますということで、私がお名前を呼ばせていただくことになるかと思えます。以上、よろしくようお願いいたします。

それでは、令和4年度第2回図書館協議会を開催いたします。

最初に、本日の会議資料の確認をいたしますので、事務局よりお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、机上を御確認ください。本日配らせていただいた資料は、全部で5種類でございます。まず1枚、A4・1枚で次第。その次、26ページにわたる資料で、逗子市立図書館のサービス目標（案）を1部。先の土曜日にメールで送らせていただいたものに、委員の皆様より御意見をいただいた分等を修正してありますので、こちらが最新版でございます。そして、もう1枚、逗子市立図書館の利用に関するアンケート調査のお願いということで、委員の皆様には、昨年12月には大変お世話になりました。こちらのアンケートにつきましても、1月中に終わらせることができましたので、その結果を用意させていただきました。同じく、こちらの図書館のサービス目標2023のアンケート集計です。あと、A4・1枚で、逗子市立図書館にサンタリーボックスを設置したということで、神奈川新聞とタウンニュースに掲載されましたので、記事の資料を1枚追加して出させていただきます。

以上になります。何かお手元に不備等ございますでしょうか。

【汐崎会長】 はい、大丈夫そうですね。次は、報告事項になりますでしょうか。

【塚本図書館長】 では、報告事項を事務局から4点報告させていただきます。

まず、今、小池からも新聞記事ということでお伝えいたしました、サニタリーボックスの設置についてです。こちら、病気や加齢等により尿漏れパッドや紙おむつを使用している方に図書館を安心して御利用いただくため、1月11日に男性用トイレの個室にサニタリーボックスを設置いたしました。公共施設への設置は、厚生労働省からの要請もあり、全国的な動きとなっているところです。逗子市内の施設では、図書館が第1号の設置場所となっておりまして、個数が必要な市庁舎におきましては、来年度の予算で設置予定ということになっております。

続きまして、ビブリオバトルの開催について御報告させていただきます。図書館主催で今年度初のビブリオバトルを3月29日（水）に開催予定となっております。今回のバトル、本の発表者は、中学生を対象としております。こちらの発表者につきましては、公募ではなく、今回初めての開催ということもありますので、中学校の司書教諭の方を通じて、生徒さんにお声かけをお願いしているところです。チャンプ本を決める参加者につきましては、当日参加としております。3月の広報ずしにも記事が掲載されるので、御確認いただきまして、委員の皆様も御都合がつく場合はぜひ御参加いただきますよう、お願いいたします。当日はチャンプ本への投票をしない方も、一般見学可としておりますので、よろしく願いいたします。

3点目です。JR逗子駅構内のブックポストの移設について御報告いたします。今、JR逗子駅周辺が駅ビル建設の関係で工事が始まっているところです。逗子警察署の派出所はもう撤去されているような状況になっているのですが、現在は逗子駅の構内、改札を入れて左側にブックポストを2基設置しているのですが、ちょうどこの設置場所が工事箇所にあたるということで、JR逗子駅から撤去の依頼がありました。図書館としましては構内にブックポストがなくなってしまうというのはサービスの低下にすぐ通じることだということで、駅長と協議した結果、現段階で駅構内での移設が可能ということで話が進んでおります。ただ、移設の場所とか時期につきましては、いまだ調整しているところとなっております。工事のスケジュールに合わせた形での移設となると思いますので、こちらまた最新の情報が分かりましたら、委員の皆様にはお伝えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になります。沼間分室の移転の話についてです。現時点では資料がなく申し訳ないのですが、JR東逗子駅前に旧国鉄用地がありまして、こちらの用地の有効活用を市で今、検討してい

るところです。こちらの場所に公共施設を集約して、複合施設を整備する計画が上がっております。現時点では基本構想の策定段階で、この基本構想案のパブリックコメントが今日から始まっているところでもあります。集約・複合化する公共施設には、沼間小学校区コミュニティセンターが入っております、その中に設置しております図書館沼間分室も、漏れなく移転の対象となっているところではあります。現段階では複合施設の建設規模などがまだ決まっておりませんので、どれほどの面積になるかというのも全く確定はしていない状況ですが、今より狭くなることはないというところではあります。来年度には沼間分室の移転につきまして、担当所管から図書館協議会にも意見を伺いたいという話が出ておりますので、またそういった機会がありましたら、そのときにはよろしくお願ひいたします。

全く資料がない中での報告となりましたが、4点報告させていただきます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。報告事項について何か御質問等ございますでしょうか。

【辻委員】 3番目にお話しされたJR逗子駅構内のブックポストの移転の件ですけれども、今回のアンケートのさまざまな意見の中、問12のその他の意見の中の下から3行目にJR逗子駅のブックポストは鎌倉駅のように改札口の外側に置くべきであるという御意見がありますが、やはりそれは現状では無理という感じですかね。

【塚本図書館長】 そうですね。なぜ構内になったかというところの経緯も確認しなければなりません、改札よりも外の部分については、例えば雨が当たらない屋根があるところとか、そういった適した場所がないのが現状ではありますので、構内に入っているという状態です。

【辻委員】 利便性から言うと、絶対に改札口の外にあることが、ずっと便利な気もします。

【汐崎会長】 あと、セキュリティーというか、どなたでも、外でも中でも関係ないような気はするのですけれど。

【塚本図書館長】 図書館において、ブックポストは、あとJR東逗子駅、市役所の正面玄関、図書館の入口脇にもあるのですが、JR逗子駅が特異な場所に置いてあるという状態ではありますね。ですので、時折電話で、「駅前のバス停を利用するのだけれども、そのすぐそばで返せるところありますか」と聞かれるのですが、改札を入れていただいたの返却となってしまいますということで、こちらとしても御案内は心苦しいなというところを感じてはいるところではあります。

【辻委員】 京浜急行は、以前は置かせてくれたのに、現在は駄目になってしまいましたよね。

【汐崎会長】 ほかにございますか。

私から2つほど質問させてください。まず、ビブリオバトルを開催するということについてです。これからだと思うのですが、基本的には自由に手を挙げるといえるか、こちらでボリュームを決めて生徒に今回はバトルをお願いするということでしょうか、何人ぐらいがバトルになる予定ですか。

【塚本図書館長】 5人ほどで考えております。

【汐崎会長】 分かりました。せっかくですので、参加者もチャンプ本を決める人も、そこそこそろわないと盛り上がりませんかと思います。

あと、ブックポストの件で、撤去ではなく移設をということですが、現状は使えているということですか。

【塚本図書館長】 はい、現在は使っております。

【汐崎会長】 移設の方向で進むということであっても、移すのであれば移すための物理的な時間もあると思います。できるだけ例えば1週間は使えないとかではなくて、そのままスムーズに、場所だけ変わるという形にしていきたいと思います。

【塚本図書館長】 その辺りは駅長と話をさせていただいている中で、今日まではこちら、明日の朝、見てみたら移設されてたというような形で、間髪入れず移設したいということで、要望しております。

【汐崎会長】 継続して使えるということと、移設することの御案内が必要ですね。

【塚本図書館長】 その辺の周知も、少なくとも実際に移設するまでに1か月は最低周知期間が欲しいと伝えてありますので、その辺りも含めて工事のタイミングをJRさんに調整してもらうことになっております。

【汐崎会長】 わかりました。ありがとうございます。ほかにございますか。

ほかになければ、次第3の議事に移ります。議事1の逗子市立図書館の今日の一番大きな話題ですけれど、サービス目標2023について、事務局より説明をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは説明申し上げます。お手元にお配りしたこちらの変更点一覧です。これとサービス目標（案）の確認をお願いいたします。

その前に、アンケートの集計結果ですが、今年の1月にアンケートを実施いたしまして、こちらの表にまとめました。今、辻委員からもお話があったところなのですが、アンケートの結果がまとまりましたので、これに基づいて説明させていただきます。

アンケートの集計は、合計で35件、数としては少ないかなという感じもあるのですが、図書館が全部で20件、そして出先のところについてはそれぞれ1桁の件数ということで、市民参加制度審議会からは、ふだん図書館を利用しない人からもこういうアンケートをとったほうがいいのではないかという意見があったところです。やはり図書館から離れているようなところについては、若干数が少なかったかなというような集計結果になっております。

アンケートの質問にもありましたように、電子図書館についてどうするかということで、それにつきましては問の11に結果が出ており、「利用したい」「大いに利用したい」が合わせて12件で、おおむね半分、パーセンテージで言うと52%程度ということでございます。ただし、その後にあります自由意見につきましては、かなり意見が分かれるところでございます、「電子機器の操作が不得手」、「高齢者が多い逗子市には電子図書館、デジタルの図書館はふさわしくない」、「紙の本に集中すべき」、「電子図書そのものが読みづらい」「電子図書を読んだことがないので分からない」というような理由で、電子図書館は不要との意見も挙げられております。

また、電子図書館を利用したい理由としては、こちらにありますとおり、「デジタル化に追いついていきたい」「家で気軽に読める」等の声がありまして、パーセンテージとしては、52%ということで、半数をやや上回る要望が寄せられました。

変更点の一覧に戻しますが、白丸と黒丸の部分で分かれていますのですが、白丸のものは、委員の皆様から御指摘を頂いた部分、黒丸の部分は、おとといまで修正作業を行っている中で、これは直すべきではないかと判断した部分は、事務局で修正しました。お手元のサービス目標（案）にのっとなって御説明することになります。分かる部分については口頭での説明とさせていただきます。全部で50項目あるので、なるべく速めに説明させていただきます。

項番の1で、2ページの「はじめに」ですが、変更前に、「これからのサービス目標」という文言があります。お手元のものについては修正しておりますが、このサービス目標は、20ページ以上の冊子となります。前半は現在のサービス目標、つまり2018年度から2022年度までの計画目標に対する現況を述べる場所でございますので、これからのサービス目標（案）であるとか、これからこうしたい、それを目指します等の文言を述べるところではありませんので、これからのサービス目標（案）における「これから」は削除しました。ほかにも何か所か似たような部分が出てまいりますが、すべて統一した表現としています。

項番の2で、同じく「はじめに」の中で、コロナの件に関して述べているところなのですが、

変更前は「2019年にはコロナ感染症拡大に伴い」という表現があるところですが、厚生労働省が新しい「生活様式」を発表したのが2020年の4月からということで、図書館も臨時休館が最初にあったのが2020年3月からなので、ここの「2019年から」を「2020年から」という表現に変更し、「2020年（令和2年）から新型コロナウイルス感染症拡大の影響で」にしました。

項番の3で、事務局でもいろいろと議論もあったところですが、今回新規のサービス目標は、来年度、2023年度から5年間のサービス目標を掲げるに当たって、「コロナと共存する世の中で」という文言は、今後5年間の目標策定にあたり果たして適切な表現なのかどうかを検討した結果、これは適した表現とは言えないのではないかとということで、ここは削除しました。

項番の4で、1ページで、これも先ほどと同じく、「従来からの継続した課題ではありますが、少しずつ解決に向けて図書館運営を行っていきます」の「行っていきます」とすると、これからの来期での表現となりますので、「従来からの課題は継続して残っているものもあります」という、現状を述べた表現へと変更しました。

項番の5で、「新たなサービスの研究を行うきっかけともなりました」というところですが、コロナ禍において図書館の提供するサービスをどのようにしていくかというものがありませんでした。ここに「新たなサービスの研究を行うきっかけともなりました」という文言が非常に曖昧で、よく分からないということで、実際に新たなサービスを導入したもの、例えば宅配サービスであるとか、ツイッターによる動画の配信であるとか、既に導入を決めたものもありますので、「新たなサービスの導入また電子図書館の導入状況調査なども行うこととしました」という現実に沿った具体的な表現に変更しました。

項番の6で、予算のところですが、資料購入費を2,001万8,000円と表記しましたが、こちらは20,018千円という表現に統一しました。

項番の7で、先ほども説明いたしましたが、これはパーセンテージの表現につきましては、小数点以下1桁ということで、統一しました。52.2%は電子書籍サービスの導入を希望する意見のパーセンテージです。

項番の8で、これは図書館の蔵書に関して言及しているところですが、「毎年約1万冊の資料を」は、ここ数年は、実際には1万冊は超えていないという指摘を受けました。改めて調べてみると、確かに1万冊の資料を受入れている年というのは、ここ数年はなく、ちなみに去年が9,190点、9,000点台ということで、「寄贈資料を含めて毎年1万冊近くの」という表現に改めまし

た。

項番の9で、こちら変更前の一番下の3行目だけを読みますと、「行っていきます」という表現ですが、このページにつきましてはあくまでも現状と課題、つまり現計画での課題について述べる部分で、「行っていきます」は、ここには当てはまりませんので、削除しました。

全く同じ理由で、項番の10で、「更新を続けていきます」という表現がございますが、こちらも同上の理由で「更新を続けてきました」に改めました。

項番の11で、こちらは図書館内での職員研修について述べた項目でございます。「神奈川県図書館協会の主催する研修会等に参加しスキルアップを目指します。」という文言があったのですが、本来、ここは神奈川県図書館協会の主催する研修会のことを指すものではなく、あくまでも逗子市立図書館で行う職員研修という意味合いの部分でございますので、「また神奈川県図書館協会の主催する研修会に参加するなど、職員のスキルアップを図りました」と、館内の研修とは区別をした表現にしました。

項番の12で、3ページの中段で、こちらは図書館でさまざまな展示を行っている記録ですが、例えば臨時展示その他に関する文言の追加が必要ではないかという意見があり、「その時々々の旬なテーマを企画する」という文言を追加し、展示の記録の文章にしました。

項番の13で、こちらは逗子ゆかりの作家に関する記述が4ページにあり、地域の文化を大切にする図書館で、逗子ゆかりの文化人等について述べているページになるのですが、修正前には、石原慎太郎氏のみ紹介となっておりましたが、ほかにも逗子ゆかりの作家・文化人等がいるとの意見を受けまして、「泉鏡花や徳富蘆花をはじめとする」という文言を挿入しました。

項番の14は、文言の訂正でございます。「逗子フォト事業に」を「逗子フォト事業において」と、表現を変更しました。

項番の15は、同じく表現の変更で「問題が山積する中」を「問題も山積みの中」として、その言葉を平易な表現に改めました。

項番の16についても、表現の変更でございます。「多くの子どもたちに絵本や紙芝居を楽しんでもらう機会を」を「絵本や紙芝居を楽しんでもらう機会を、より多くの子どもたちに」という表現に改めました。

項番の17で、図書館の活動について述べているところについて、例えば学校図書館、児童の読書ということで、学校図書館との連携も一部加えたらいいのではないかという意見を受けまして、

「図書館所蔵資料の学校図書館への長期の貸出しや図書館司書と学校図書指導員との相互の研修会の実施など、図書館と学校の連携を密にし、きめ細やかなサービスを行いました」という文章を挿入しました。

項番の18で、これは委員の皆さんからの意見と、事務局からの意見もあったのですが、ヤングアダルトサービスについて述べているところに「館内における読書環境のさらなる整備強化のため、W i - F i を導入しました」という一文がありましたが、W i - F i の導入そのものはヤングアダルトサービスに限定したのではなく、図書館の利用者の皆さん全体に提供するということが導入の主たる目的でもあることから、このヤングアダルトに特化して導入したとする表現は、ここではふさわしくないのではとの結論に達し、「W i - F i を導入しました」という文言は全文削除しました。それにより、その前の文章については、「薄れている傾向があることは否認しません」と、文章を止める形をとりました。

項番の19で、ツイッターという表現が片仮名で入っておりますが、これはローマ字表記、英語表記ということで、ローマ字でのT w i t t e r に統一いたしました。ほかにW i - F i という表現もありますが、T w i t t e r、W i - F i はローマ字、英語表記ということで統一しました。

項番の20で、申し訳ございませんが、これは誤植です。「下の表」という文言がいきなり入っているのですが、これは一番最初に校正したときの校正漏れでございまして、実際には同じページには「下の表」が載っておらず、次のページに表が載っておりますので、「次ページの障がい者サービスの表」という形で、ページを訂正しました。

項番の21で、ここは障がい者へのサービスについて述べたところですが、「また、障がいがあるため、図書館に支援を必要とする子どもたちへのサービス提供として」が、文言としては分かりにくいのではないかという指摘を受け、平易な文章、分かりやすい文章にということで、「また、子どもたちへのサービス提供として」という形の平易な文章に改めました。

項番の22で、修正前は「今後目指します」という表現にしておりましたが、先ほども申し上げましたとおり、ここは現状と課題を表現する部分ですので、「目指します」ではなく「目指した」に変更しました。

項番の23で、ボランティアとの協働というところですが、「現在逗子で活動している各ボランティア団体の活動実態が把握できていないことから、引き続き団体の活動実態を把握し、相互の

情報を共有する場を設定することが必要と考えます」の「把握できていないことから」という表現は、ここまで全く何もやっていないわけではないのだからという意見もいただいたところではございます。現状と課題ということで、少し文章を修正し、「コロナ禍において積極的な活動は出来ませんでした」という文章を追加しました。

項番の24で、「対象者の充実を図り」というところですが、対象者は誰なのかということ、この場合は当然高齢者ですし、「対象者へのサービスの拡充を図り」に文章を修正しました。

項番の25ですが、以前は図書館員が特別養護老人ホーム等を訪問して、おはなし会を行ってきましたが、ここ数年はコロナの影響で実施しておりません。これについては、「施設側の要望」により実施していないという表現だったのですが、特に文言としては必要ないだろうということで、この「施設側の要望により」という文言は削除しました。

項番の26で、コロナ禍についてですが、図書館が発行しております「あまびえ通信」という情報紙は、コロナに特化した情報発信の媒体でございますので、「コロナ禍において」ではなく「コロナに関する」という表現に改めました。

項番の27で、健康・医療情報サービスのところでございますが、健康・医療情報サービスの本の展示等について述べている部分は、例えば学術書に関して述べているのか、それとも一般向けの医学書に関するものかが、不明瞭だという指摘があり、「健康・医療をテーマとした一般の方が手ごろに読めて、信頼性のおける本や雑誌を積極的に収集し提供しています」という文章を新たに追加しました。

項番の28で、「その際」という文言は、草案作成時の削除漏れで、唐突にこの言葉が出てまいりますので、これは削除しました。

項番の29と30ですが、子育て支援サービスの件で、「絵本等の提供」、そして「設置」という文言を使っているのですが、これは「提供」なのか「設置」なのかが曖昧な表現となっているという指摘を昨日汐崎会長から受けました。これについては、実際には図書館で登録を抹消した本や絵本等を市役所5階の子育て支援課に設置してある相談室に置いて、子どもたちがそこで自由に読めるようにしており、大変喜ばれているという報告も受けています。

ここで「設置」という言葉を使いますと、あたかも子育て支援課内に図書館の出先機関のような設備があり、本の貸出やリクエストなどの図書館の出先機関的機能があるかのような印象を持たれてしまうのではないかと危惧があるため、「設置」という表現は適切ではないのではとい

うことで、「提供」という表現に統一しました。

同じく、図書館の登録を抹消した資料につきましては、「リサイクル本」という表現としました。

この部分で、10ページの真ん中より少し下の黒丸のところで、子育て支援課窓口のリサイクル本の提供というところは文言をやわらかくして、「市の子育て支援課と連携し」の最後の「し」を「して」と表現することにより、子育て支援課相談室等に図書館から乳幼児用のリサイクル本を提供して、保護者が読み聞かせできるようにしていることを体現している表現に改めました。

項番の31で、地域格差の解消ということで、これも委員の皆様より指摘を受け、あと事務局としてもいろいろと頭を悩ませたところですが、3つ課題があります。1つ目は、ニーズの実態把握をしてという部分、2つ目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からという部分、3つ目は、図書館サービスをどのように提供していくべきかという部分です。まず、「ニーズの実態把握をして」ということなのですが、現実的に、この「ニーズの実態把握」については、ほとんど実態が不明瞭で、特に場を設けて地域の方々に話を聞くということではなく、あくまで何か声がかかった時に、話を聞くというものです。実際に形となった「実態把握をして」いるわけではないので、この文言については削除しました。

2番目、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からということでございますが、地域の格差解消というテーマと新型コロナウイルスとは全く関係のないことではないのかとの指摘を受け、この新型コロナウイルス云々の文言は削除しました。

3番目、「図書館サービスをどのように提供していくべきか」ということでも、表現として非常に曖昧なところがございますので、「地域格差の解消のため、どのように図書館サービスを提供するか」という文言に変更しました。

項番の32、これは図書館施設の維持管理についてですが、維持管理計画を作成するという表現をしていましたが、簡単に言いますと、御存じのように図書館の建物そのものは、文化プラザホールの中に間借りをしているという形をとっております。いわゆる建造物、建物については図書館の管轄外であり、施設の維持管理計画は、図書館独自ではできないということでございます。では図書館としては何ができるのかということで、こちらにありますように、「良好な読書環境を提供するために、施設の維持管理について、図書館の運営上、館内にある必要な物品や什器等のリストを図り、維持管理計画の策定を目指す。ただし、令和4年12月末で策定する。」という

表現に改めました。

項番の33、「情報を速やかに提供し、利用できる環境の整備」ということで、同じページを見ていただくと分かるかと思いますが、表題とあまり一致してないところがあり、非常に抽象的だという指摘を受け、この文言については削除しました。

全く同じ理由で、項番の34、新たな情報機器への対応の項目ですが、「導入したもの」「導入に向けて動き出したもの」と似たような表現が並列されている箇所があり、「導入に向けて動き出したもの」については削除しました。

次に、申し訳ございません、資料では抜けているのですが、同じく5行目で、「情報収集を行っているところですか」とした部分は、「情報収集に着手しました」に表現を修正しました。

項番の35で、①から⑦のタイトルを太文字のところを細文字で表現してしまいましたので、修正しました。

項番の36で、11ページです。座席の1回当たりの利用上限ということですが、これは図書館の座席を利用する座席管理システムについて、1回当たりの利用時間が4時間までということなので、「上限」ではなく、「4時間」という表現に改めました。

項番の37で、蔵書の方針について述べている部分ですが、「また30年、50年先を見据えた蔵書構築」という表現がありますが、実際のところ、30年、50年先を見据えた事業というのは現実的なかという意見があり、「また時代の変貌に適応しつつ将来を見据えた蔵書構築」という表現に修正しました。

項番の38で、これは図書館資料としての本や雑誌を汚したり無くしたりした場合の対応に言及しているところですが、図書館資料を汚損・忘失した場合には、誰の責任においてそうなったのかという主語が見当たらないということで、主語を導入し、「利用者が図書館資料を汚損・忘失した」にしました。

項番の39、「季刊マーメイド」は、現在は「郷土マーメイド」にタイトルを変更しておりますので、表現を変更しました。

項番の40番で、こちらは、子どもの読書活動推進計画の策定のスケジュールになるのですが、本来ですと今年度中に策定を終了し、令和5年度から施行という予定でございましたが、現実的にこれはもう無理だろうということで、「令和5年度には第三次計画が策定される予定です」を、現実を踏まえて、「準備を進めていきます」という表現に改めました。

項番の41、こちらハード面においては、「ボランティアが落ち着いて作業ができる」という文言は、ボランティアさんとの協働について、図書館は何ができるのかを述べているところなのですが、例えば、「作業用会議室や専用ロッカー等」という表現に関しては、まず図書館には会議室という設備はございません。あと、職員のロッカーはあるのですが、利用者の皆さん向けに開放しているロッカーはありません。これについては現実的に提供不可能な目標ということから、目標として掲げるには不適切ではないかという意見があり、削除しました。

項番の42で、「築いていくか考えていく」という表現を、「築いていくかを考えていく」に変更しました。

項番の43で、こちらではボランティアとの協働というところですが、昨日汐崎会長から、「制作する」という部分は、何を制作するのかとの意見をいただきました。これは、布絵本を高齢者の方に制作をしてもらい、それを図書館に配架するものです。図書館のボランティア活動の一環として、もともとは高齢者向けの講座として開催したのですが、ここの部分の表現としては、「制作する部分において図書館ボランティアが役割を担う講座となりました」という文言のほうが分かりやすいのではないかと意見をいただきましたので、このような表現で作成する予定です。

項番の44で、これは先ほども申しあげましたように、維持管理計画については、図書館は文化プラザホールの施設の中に入っているため、建物そのものについては維持管理をする立場にないということで、施設全体ではなく、図書館内の「物品や什器等」という表現にしました。

項番の45で、「新たな情報機器への対応」ということで、例えば各種端末等の導入ですが、その中で「情報を速やかに提供し、利用できる環境の整備」という文言が、図書館は実際に物を提供するわけではないので、曖昧な表現となっていることから、削除しました。

項番の46で、「財政的な裏づけとなる市民のニーズの把握、運用基準の整備等が必要不可欠であるため、さらなる調査研究を進めていきます」が、言葉としてわかりにくいとの指摘がございまして、「市民のニーズの把握とそのための予算の確保、また運用基準の整備等が必要になります。これらについてさらなる調査研究を進めていきます」と文章を改めました。

項番の47で、「コロナ禍で密になることを避ける意味で」を、「コロナ禍で密にならないようにするために」という平易な言葉での表現に改めました。

項番の48で、「今後は適宜情報提供を目指します」を「今後は適宜情報提供することを目指し

ます」に変更しました。

項番の49で、「常に新鮮で信頼のおける情報を提供できるよう」を、「常に新鮮で信頼性の高い情報を提供できるように努める」に改めました。

項番の50、こちらは第三次子どもの読書活動推進計画でございますが、本来は2023年、今年4月から施行の予定だったのですが、おおよそ1年程度の引き延ばしということで、施行は2024年に改めました。

大急ぎでしたが、サービス目標（案）の修正や訂正につき説明させていただきました。

【汐崎会長】 お疲れさまでございました。委員の皆さんからも、私も昨日修正依頼をしたところで、さまざまご意見等々あったと思いますが、改めて今の報告を受けて、何か補足をしたりする点がございましたらお知らせください。

変更点一覧の項番の43ですが、「ボランティアの役割を担う」となっているのを、「ボランティアが役割を担う」とした表現を使ったら良いのではないかとお伝えしたかと思いますが。

【小池専任主査】 「制作する部分について、図書館ボランティアが役割を担う」といたしました。

【汐崎会長】 ですから、この部分の修正後は、「ボランティアが役割を担うこと」として、「が」にしたほうが良いのではないかとメールをしたわけです。

【小池専任主査】 はい、分かりました。この部分は改めさせていただきます。

【汐崎会長】 ボランティアさん「の」役割ではなくて、ボランティアさん「が」ということと、あと、私がメールをしたのは、1つの文章の中に「講座」という表現が3つも4つもあるのでという話をしたのですけれど、これから直されるということでもよろしいですね。

ほかに何かございますか。細かいところですけど、よろしいですか。項番の4で、すでに修正されているところですけども、「従来から継続した課題はありますが」は、課題が全部残っているのではないので、「従来からの課題は」ですよね。

それから、項番の8で、本文は修正されていますが、「寄贈資料を含めて毎年1万冊」で「冊」ではなく、「点」ですよね。

合わせて、図書だけですと9,000冊ぐらいなのはと、私が指摘したのですけれども、こちらは、ほかのさまざまな資料も合わせて、「点」という表現に変えたのですね。これはすでに「点」に本文は修正されていますね。

それから、日本語的に私が気になったのは、項番の23で、大きく変えてはいますけれども、逗子市内で活動している各ボランティア団体の実態の件ですが、これは「実態については把握し」と表現したら良いのではと思いますが、いかがでしょう。御検討いただければと思います。

今読み上げていただいたところで、そこが気になりました。

【小池専任主査】 ではこちら「各ボランティア団体の実態については」という表現に改めるといことで、よろしいでしょうか。

【汐崎会長】 それから質問です。項番の32について、施設維持管理についての責任は、図書館自体が担えるものではないということだったかと思うのですが、施設の維持管理は、実際に担っているのは図書館ではないのですね。

【小池専任主査】 図書館で管理しているものが、例えば書架であるとか事務用の机であるとかで、建物そのものの管理については、文化プラザホールになります。

【汐崎会長】 分かりました。では、この施設の維持管理という言葉がよくない。物品や什器等については図書館が管理をしているということ、この維持管理計画の策定については、施設全体の維持管理ではなくて、図書館が館内に所有する物品や什器等の維持管理のための計画という理解でよろしいですね。

【小池専任主査】 そのとおりです。

【汐崎会長】 分かりました。施設全体の維持管理計画ではなく、範疇を明らかにしたということですね。

【小池専任主査】 現計画で施設の維持管理計画といっても、実際建物そのものは文化プラザホールの管理なので、図書館が計画を立てられるものではないので。

【汐崎会長】 そこが気になりました。計画は図書館自体で立てられるものではないけれど、ここに維持管理計画という表現が出ているので。この維持管理計画に関しては、施設全体のものではないということを明らかにここではされたということですね。

【小池専任主査】 図書館がやるべきところとそうでないところを、きちんと明記しようということ、このような形の表現にしました。

【汐崎会長】 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、上の「施設の維持管理計画」という表現はおかしくないですか。「施設の維持管理計画」についてと言っているのに、実際は、図書館内の物品や什器等の維持管理のことですよ

ね。この文章の中では、良好な読書環境を提供するための施設の維持管理についてとなっていますよね。それを受けて、維持管理計画の策定を目指すという、この文言からだとは施設全体の維持管理という趣旨かととられてしまうので、そこのところ工夫していただかないと誤解が生じてしまうかなと思います。

【小池専任主査】 よく分かります。

【汐崎会長】 そこを、きれいに区別したのであれば、施設全体の維持管理は図書館の範疇ではないけれど、図書館内の物品や什器等については図書館が管理する、というところは誤解のないように表現していただきたいと思いました。

報告で聞いたところで、気づいたところですけども、もちろんサービス目標の草案も見せていただき、既に委員の皆さんのコメントも入れさせていただいたところにお答えをいただいたということ、あと黒丸のところは図書館側で、私たち委員の提案ではなくて、自己校正ということに修正したということです。今の報告を伺って、委員の皆さん何かございますでしょうか。かなり短い時間で仕上げなければいけなかったのが、大変かとは思いますが、これが発表されてパブリックコメントに入るとのことですね。

【小池専任主査】 日程的には、パブリックコメントの開始日は、来週の水曜日、2月8日から3月9日までということで予定をしておりますので、今日委員の皆様からの意見を集約し、あと、今、会長がおっしゃいましたように、維持管理計画の文言等の修正部分を早急に見直した上で、今週の金曜日までには最終形として完成させたいと考えております。今お話を聞いたところだと、文言を直す、表現を直すというところはすぐに直るのですが、ここの維持管理計画については、表現をどのような形ができるのか、宿題になるかなと思います。

【汐崎会長】 さまざまな業務が詰まっている中で大変ですけど、できるだけ齟齬のない形で正確な、分かりやすい日本語で記載していただきたいと思います。

あと、やはり大きな宿題の一つとして残っているのは、子どもの読書活動推進計画ですね。1年遅れてしまいましたが、私も、去年も申しあげましたけれど、作らなければいけないから、とにかく形式だけでも作る、というのではなくて、1年間のブランクが生じてしまいましたし、今後第3次やがては第4次になるのですが、今までの計画を作ったことによる成果とか、あるいは足りないところとか、さらに今、急速に電子化が進んでいますので、恐らくGIGAスクール、電子書籍という要素が新たに加わる中で、読書の形態も変わってくると思います。そこもき

ちんと踏まえた上で、とにかく作ればいいということではなく、1年空白が空いてもよいので、子どもの読書活動推進計画はきちんとしたものを作っていただきたいと思っています。ここ数年従来の計画どおりには動けなかったということではあるのですが、市民の方にも納得いただける計画を作りたいと私は思っております。コロナ禍であっても、状況が大きく変わってしまったので、今、きちんと見直すことが大事かなと思います。

あと、電子書籍のことについても、先日利用者アンケートをお願いしたということで、回答数が少なかったのは残念ですが、今の子どもの読書活動推進計画とも絡んで、やはり若い人たちの意見というのもの、とても大事だと思います。電子書籍のサービスについて、利用者の皆さんの中で利用したい、あるいは利用したくないというのが、数としては出していただいています。これだけの回答数で出すのも実はナンセンスなのですけれど、こういうアンケートを実施したときには、年齢層でクロス集計をしてもらいたいですね。例えば、高齢者の人たちは、どちらかという電子書籍には抵抗が多いので、マイナスというのがありますし、さらに若い人たちがどういふものを求めているのかなどを考えるためには、20代にはこれだけとか、30代にはこれだけとか、今回のアンケートでは、回答数が少ないので、それを細かく分けてもあまりいいものは見えてこないと思うのですが、アンケートを実施するときには、年齢層別のクロス集計をかけるような形で、皆さんには御説明するのがいいと思います。若い人たちに向けてのサービスをどうするかとか、高齢者の抵抗感が大きいのであれば、その方たちが電子書籍とか、新しいIT技術を使ったサービスにどのように対応していけばいいのかとかを図書館自身が考えなければいけないので、そういうことの根拠とするためにも、これからこういうことをするときにはクロス集計できちんと年齢層別に結果を出していただきたいと思います。今回のアンケートでそれを実践して欲しいと言っているわけではないのです。回答が35人しかいないので、10代、20代の回収数はとても少ないです。逆に知りたかったのは、50代ぐらいに、ぜひ活用したいという人がいたかということですね。頑張るシニアもいると思いますので。

ほかには、鈴木委員、お願いいたします。

【鈴木委員】 今お話がありましたアンケートについてですが、今回の数字を拝見して、回答数が大変少ないのに驚いたところですが、令和3年度は、図書館のカードの登録者が4万924人ということで、増減は多少するでしょうけれど、回答数が35人という数字は少なすぎるのではないかと思います。先ほどの修正項番の7に、電子書籍を利用したい方が52%というのは、こ

これは、そもそも回答者数が少ないのに、この数字を出されると、それでも過半数は電子書籍への期待があるととられるのではないかと思います。

【汐崎会長】 確かにそうですね、ゆがんでしまいますね。

【鈴木委員】 それで、図書館としては、あくまでも市民の方の電子書籍への期待というか希望を踏まえての導入というか、そしてそういう方向で動いていくのか、それとも図書館としてはそういう電子書籍の導入に動いていきたいのかという、その辺のニュアンスと申しますか、図書館の現場の意向としてはどんなものかなということをお聞かせいただければと思います。

【塚本図書館長】 電子書籍の導入の話について御説明させていただきます。コロナ禍において国からの交付金等も受け、神奈川県内でも電子図書館の導入がかなり進んできていた状況です。加えて市全体でのデジタル推進という部分で、図書館におけるデジタル化を検討した中で、電子図書館の導入というのが1点上がったところです。

その後、予算化して導入するにあたり、事業査定の場では、逗子の図書館は、来館者が県内でも結構多く、電子図書館というのがどれだけ必要とされているのか、そちらの実態や市民のニーズをきちんと調査する。導入するに当たっては費用もかかりますし、導入後もランニングコストで、年間何百万円とか、かかるようなものでもあります。導入したはいいけれども実際に利用がほとんどないと負の遺産になってしまうというところの指摘もありましたので、まずは必要性について、利用者等の声をきちんと聞いて、それからさらに検討することという指示もあり、今回アンケートをとらせてもらったということです。

【鈴木委員】 ありがとうございます。ということは、今後このような調査は引き続き実施するということですね。

【塚本図書館長】 はい。今回はあまりにも少ないというところもありますので。

【鈴木委員】 そのアンケートの実施の仕方も、さまざまな工夫が必要かなと思いますね。アンケートの期間、調査する期間の長さであるとか、あるいは方法ですね。図書館の情報発信というのは、ホームページとかを、利用していますよね。ツイッターは少なかったのですけれど、若い人にはそういうところをもっと周知して実施すればいいのかなと思ったりもしたのですけれども。

それから、電子書籍に係る費用というのは具体的に、その質にもよりますが、どのくらいの金額になるのでしょうか。まだ、全く未知数なのではないでしょうか。とりあえず電子書籍を導入す

るという場合は。

【塚本図書館長】 初期にどれだけ読める冊数を導入できるかにもよりますが、ベースとしては600万円台が初期導入費用となります。

その後、通常の基本料金が60万円ほどで、あとプラスどれだけ新規の電子書籍を導入するかによって、その辺りの条件変わってきますけれども、場合によっては100万円ほどの年間のランニングコストがかかる可能性も出てくるというところですよ。

【鈴木委員】 具体的にそういう段階になりましたら、他の公共図書館で、こういう利用の仕方でのこのくらいのコストがかかるというようなデータも出していただけると、市民の方も分かりやすいのではないかなと思います。よろしくお願ひいたします。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 1つ私からの質問です。コロナ禍で地方創生の交付金が出ました。公共図書館の電子図書館の導入にも使っても良いということで、公共図書館の電子図書館の導入は進んだわけですけれども、その交付金が出なくなるという話は聞いています。電子図書館が2020年からこれだけすごい勢いで導入が進んでいることについては、交付金が出たという背景もありますが、逗子市としてこれから導入するとした場合、恐らく交付金はあまりあてにならないので、その600万円という費用は、自力で導入するしかないこととなりますね。あと、今、ランニングコストの話が出ましたが、電子書籍はコンテンツそのものを購入するのではなく、契約上利用者が自分のパソコン等で読めるようにするという仕組みなので、結局、例えばコンテンツ数1,000冊、2,000冊という数での契約を結んだとしても、その契約が終了した場合は、その資料は図書館の所蔵からは外れてしまうということを危惧しています。実際私も1年間、子どもの本だけですが、去年とおととの7月時点のデータで、経年の変化を調査したのですが、電子書籍のコンテンツの数が増えている図書館もあるけれども、逆に減っている図書館もありました。つまり、図書館では、紙の本の現物として購入すれば廃棄となるまでは図書館の財産として実在するわけですけれども、電子書籍に関してはコンテンツを購入するのではなくて、使わせてくださいというもので、利用のための契約なので、本来の蔵書構成とはまったく話が違ってしまいます。テンポラリーにはすごく知りたい内容だけれど、将来的には不要となる資料とか、利用者の皆さんが読みたい資料とか、団体の子どもたちにたくさん読ませたい資料とか、そういう資料ならいいのですけれども、その辺りもきちんと見据え、電子図書館の実態をきちんと把握した上で、判断すべきだと思います。知ら

ないこともとても多いと思うので。

あと、今、長野県がすごいことに取り組んでいます。「デジとしょ信州」として、長野県下78館が全ての共同の電子図書館のコンテンツを利用するというものです。1つの自治体だけではなくて、広域自治体として1つの電子図書館を共有するというのも、これから先、起きてくると思うので、逗子1市のみで取り組むのか、逗子市と葉山町とで合同で取り組むのかなどということも、また一つ視野としては出てくるのかなとは思いますが。広域自治体としての利用に関しては結構今、増えていますね。特に長野県があれだけ大きな電子図書館を作り、県下77の公共図書館と県立図書館と全部を結んで78館が1つの電子図書館を持つという取り組みが去年から始まっています。これからの動向を見ながら、逗子市としてはどういうシステムを構築していくのか、将来導入していくことになると思うので、どういう形で導入し、それを図書館サービスの中でどのように位置づけていくかをしっかり考えていただきたいと思います。

辻委員、お願いいたします。

【辻委員】 重ねてのことになるようではすけれども、電子図書館、電子書籍に対しての市民の考えを把握してから進めるようにというお話だったということがありましたけれども、今回のアンケート項目の一つとして、電子図書館の件を質問されても、なかなか答える側としても、よく理解できていなくて、何となくよさそうだけれど、どうなのだろうというところがあると思うので、さきほど汐崎会長がおっしゃいましたように、結局、契約が終了した際に、コンテンツは逗子市立図書館の蔵書ではなくなるので、離れてしまうというようなこととかも、理解はされていないのではないかと思います。ですから、紙の媒体ですと資料費をかけて購入すれば、永続的に何十年先でも使えるのだけれども、そういうものとは電子書籍は違うこととか、もちろんメリットもあるものの、一方でマイナス面もあるということを、ある程度電子図書館、電子書籍とはこういうものだという情報を、リーフレットでもいいですけど、そういうものを作成した上で、私たち市民も答えるものではないかと思っています。私も鎌倉市の図書館で電子書籍サービスを経験しましたが、やはり慣れていないと、操作は難しく、若い世代は慣れるのも早いかと思いますが、図書館の蔵書にはならないケースもあるといった情報も、市民の皆さんには事前に知らせてあげたらいいかと思います。

【汐崎会長】 そもそも、市民の皆さんは、ご自身の通信環境が整ってないと読めないわけですよ。回線が繋がっていないと読めませんからね。

【塚本図書館長】 公共図書館の電子図書館、電子書籍は、まずそれぞれの図書館のホームページの中に1つアイコンが入りまして、そこから入っていつでも入る形になりますので、そのときに使っている媒体が、スマホなのかタブレットなのか、家でPCなのかにもよりますが、入って行って、この本を読みたい、誰も読んでなければ、その場ですぐ読めるというような状況です。

【汐崎会長】 ストリーミングで読むので、結局通信環境が整っているところでなければ読めませんからね。

あと、私が調べて気づいたのは、ほかの自治体では、例えば紙の本が10冊借りられた場合も、電子図書館はまた別の契約、別枠となっていて、紙の本は10冊読めて、さらに電子図書館の電子書籍の別枠で5冊あるといった形で、2つの利用者IDをくっつける形になると思います。つまり、新たに電子図書館用の登録もしていただくわけですが。電子書籍を借りることで、紙の本の貸出冊数の上限が減るのではなく、電子書籍の貸出し枠と紙媒体の資料の貸出し枠が別となることが結構多い等、いろいろ調べてみると分かります。大体プロバイダーというか、業者さんのシステムでの仕様で決まると思います。今、図書館流通センター系が80%以上のシェアを占めているようですね。

私も電子書籍をそれほど多く利用しているわけではありませんし、自分が図書館から借りてもないのでよくは分からないのですが、まず私たちが実態を把握しないと、利用者の皆さんはさらに分からないと思うのです。その辺り、ボリューム感ですとか、実際に利用するときどうなるのか、辻委員もおっしゃいましたが、電子図書館とは、一体どのようなものかといった情報をあらかじめ市民にお知らせすべきだと思います。アンケートを実施するときも、そういう情報を知らされないまま聞いても「分からない」という回答に終わってしまいますね。電子は電子でいいところはあると思います。例えば、なかなか家から出られない方が図書館に来なくても借りられるというメリットはあるので、その時々ベストセラーとか、話題になった本だけでも、将来的には数多く所蔵していなくてもいいけれど、紙の本でどうしても買わなければならない、でも、廃棄をどうしようということでも悩まされるよりも、電子書籍で契約を結んでこの期間はたくさん読めるようにしようという選択肢もあると思いますので、いろいろなケースが考えられますね。私もたくさんの情報をもっているわけではない中でのコメントで申し訳ないです。ここ3か月ぐらい電子図書館の調査をしておりまして。

【塚本図書館長】 神奈川県下、この三浦半島地区は導入していないのですね。つい先日、三浦半島地区の図書館連絡会が開催されまして、そこの中でも横須賀市から、導入の検討について質問が出ておりまして、本市は今お伝えしたような形で、以前検討はしていたけれどもという回答でしたが、三浦市は検討もしていないというような状況でした。葉山町は、「図書館の在り方検討委員会」において、導入を検討したらどうですかということで、提案はされているということでしたけれども、葉山町としては現段階では紙の本の新鮮度、そちらを高めることが優先だというような話もされておりました。

どこの自治体も、もし電子図書館を導入するとすると、紙の本の費用とのすり合わせというのがどうしても課題としては出てくるというようなことも言っておりました。

【汐崎会長】 あと、費用区分が資料費になるのかどうか、そこら辺がよく分からないのです。

【塚本図書館長】 資料費にはならないかと思います。先ほども申し上げましたように、要はそういう媒体の利用料金を支払うというだけですので。

【汐崎会長】 区分が変わってしまうのですよね。

【辻委員】 図書や雑誌を買うときは選書会議で決めていらっしゃるんですよね。電子媒体となった場合は、コンテンツをどのように選ぶのでしょうか。

【塚本図書館長】 そちらにおきまして、利用する図書館側で選書をすることができます。

【汐崎会長】 コンテンツ数が紙媒体よりもはるかに少ないのが現状です。ただ、子どもの本で言うと、今は、福音館書店や岩波書店の本も入っています。それこそパディントンシリーズも電子書籍で登録されているので、対象としては選ぶことはできるわけですがけれども、わざわざ電子書籍として必要なのかということもある。

あと、学校での貸出しを意識したものだと思うのですが、つばさ文庫50とか、青い鳥文庫50とか、子どもたちに読まれる可能性があるものをセットで提供して、その50冊を読めるようにするよというのがあります。自治体によっては、それは朝読等の対応で、学校用のものを想定していたようですが、一つのタイトルに対して読める数を結構増やしていて、複数の子どもたちが同時に読めるようにしている。ほかの自治体の電子書籍の貸出し状況を見たのですが、つばさ文庫とか、結構借りられているようです。業者側がそういうレーベルというか、シリーズでセットにして、いかがですかというようなことがある。図書館側として、それを買うか買わないかの判断になるのかなとは思いますが。私も頻繁には使ってはいないので、どうなのだろうとは思いますが

が。

あと、これは、将来的になのですけれど、やはり自分たちが所蔵している郷土資料とかをデジタル化して、それを提供するという、買うコンテンツではなくて、独自の資料のデジタル化というのにも必要になってきますね。

【辻委員】 それができるといいですね。

【汐崎会長】 逗子市であれば、逗子の郷土資料を市民の皆さんがデジタルで見られるようになるという形での電子書籍化です。そういう独自のものも電子書籍のコンテンツの中に組み込むことは可能と思います。そういうことに取り組んでいる自治体もあります。

知らないこと、分からないことも多いし。実は、知らないだけで本当はできることもあると思うのですね。ですから、実際にもし導入となった場合は、プロジェクトチームのような組織で取り組む形で、きちんと検討することが求められます。大事な予算も使うわけですし。何か御意見ありますか。

【角井委員】 私たち子育て支援の現場では、ママたちが図書館に行きたいけれども、子どもを連れて行くと盛り上がってしまうから、気になる本があってもなかなか図書館には行けないのでというお話を聞くので、子育て支援センターにある本は貸出しできるのですけれど。それでデジタル化がなされていれば、すごく便利かなと思います。

また、よくママが絵本を借りてきて、パパがJR駅のブックポストで返してくれるので、たくさんの絵本を借りますというのを聞いたりします。

【辻委員】 子育て支援ということに関して、今私には1歳になる孫がいて、図書館から借りてきた絵本を一生懸命めくっています。めくって、最後のページで喜ぶような、そういうのはやはり直接本に触れて、めくらないといけないわけで、デジタルの場合でも、ある程度は可能なのだと思うのですけれど。やはりさきほどおっしゃっていた、デジタルでも強い部分もあるのでしょうか、得意分野もあるのでしょうかけれども、やはり紙媒体の本を実際に手にして動かして、ページをめくって読む喜びというのは、やはり続けていけるといいかなと思いますね。

1つ、地域の格差というのでしょうか、最近、広報掲示板で見たのですが、池子会館で絵本のひろばというのを実施するというのがありまして、どういう内容なのだろうかと思ったら、家で使わなくなった絵本とか雑誌を寄付してもらえますかといった誘いかけだったので、行ってみたのですけれど、そうしたら池子地区が市立図書館からは遠いので、かつては地域文庫もあったの

ですが、池子地区の図書室というか、地域文庫をつくろうと思って活動しているお母さんたちがいるというのは、図書館は御存じだったのでしょか。

【塚本図書館長】 はい、図書館にも相談がありましたので。

【辻委員】 そうなのですね。図書館の紙芝居を借りて読んだりとかされていたのですね。ですから、やはりそういう地域へのサポート的なことも図書館としては続けていただけるといいかなと思います。

【汐崎会長】 子どもたちにとっては、近くに図書館がないと利用できないですし、そういう身近な子どもに本を届けたい、という活動が起きているのであれば、地域文庫もだんだん少なくなっちはいますけれども、大切に育てていってほしいと思います。あと、辻委員もおっしゃいましたけれども、子どもたちが実際に本を手にとって、めくって、これは私の意見ですけど、小さい頃は直接本を手にとって、中身を読むのではなくて、一緒に広げるとか、めくるとか、重さを感じるとか、抱えるというのはすごく大事な体験になるし、特に幼いときにはそういうものはすごく大事だと思います。一方で電子書籍について、お母さんがどんな本なのか知りたいというときには、例えば電子で、その中身を見て、では実際に借りに行こうとか、紙と電子が横滑りになるのではなく、紙は紙、電子は電子というように、紙のよさを認めつつ、電子の便利なところをうまく生かしていけるといいのかなとは思いますがね。今の中学生・高校生は、おそらく電子が優先して入り口がそちらになっていると思いますし、小さい子はそうやって身近な人が直接本を渡す機会をできるだけたくさんつくってあげるといことは、やはり大事にしてもらいたいということ、もう一つは、電子での情報提供とか、そういうお母さんたちに入り口として便利に使ってもらいたいということ、その辺りも図書館の姿勢が問われるところだと思います。何でも電子にすればいいというものでもないですし。ですから、慎重に考えていただきたいと思います。

【角井委員】 さきほどのお母さんたちが本を借りたいというのは、絵本そのものというより、お母さんたちの子育てのための本を、図書館で借りたいけれど、なかなか行けなくて、図書館ではそれらの本は2階に配架されているので、静かにしなければならぬから、行きづらくなってしまふというところで、その点に関しては、電子書籍がいいかなと思ったりもいたしました。

【汐崎会長】 でも、例えばデジタルで情報を得ようとする場合、インスタグラムとか、ツイッターとかでお母さんたちは繋がっています。ですから、入り口としてそういうのがたくさんあると情報が入るし、子育ての本などは、図書館に行って子どもを連れてわざわざ借りに行くのでは

なくて、デジタルを活用できるといいし、そうすると、また選ぶ本もまた変わってくるのかなと思います。

【塚本図書館長】 今、角井委員からのお話は、現場の声だと思います。1階ですと、小さいお子さん連れでも利用できる空間にもともとなっていてはいますが、2階に行くとなると、かなりのハードルだというのは、確かに感じる場所ですので、子育て関係の本を1階の絵本の並びのところや、どこか一角に置いておけるような工夫をひとつできればなと感じましたので、それはまた担当者とも調整したいと思います。

【汐崎会長】 公共図書館ではよくありますよね。赤ちゃん用の絵本のそばに小さな子どものお母さんの子育て支援の本を置いているコーナーがあったりもします。確かにバギーなどに乗ってエレベーターに乗ってというのも大変でしょうし、そういった利便性を図るといって、お母さんたちも子どもが泣くとまわりに迷惑をかけるとか、さまざまあると思うので、それは図書館がさまざまな工夫ができる点かなと思います。

他に何かありますでしょうか。もう4時半近くなってきましたが。パブリックコメントの話もありましたけれど、サービス目標2023については大体このような形で、間もなくパブリックコメントが始まると思うのですけれども、その日程はさきほどお話を伺いましたね。

その他について、事務局より報告をお願いいたします。

【塚本図書館長】 先ほども申しましたとおり、このサービス目標2023につきましては、委員の皆様にも時間のない中、御協力いただき、ありがとうございました。深く感謝いたします。本日いただいた御意見をまた反映させた上で、2月8日からのパブリックコメントを実施する予定となっております。このパブリックコメント、広くまた市民の方々に内容を見ていただいて、御意見をいただく場となっております。そのいただいた御意見の中から、反映させるべき意見と、そうではなく、参考として聞くべき意見と、様々分かれてはきますので、この3月9日の期間が終了し次第、委員の皆様にも結果をお示しいたします。また、図書館からメール等も活用させていただき、あとは最終的な会議を開催したりということで、スケジュールを組んでいきたいと思っておりますので、またよろしくをお願いいたします。

【汐崎会長】 その他については、何か皆様ありますでしょうか。

さきほど聞こうと思っていたのですが、このサンタリーボックスを設置したということですが、御利用はあったのでしょうか、今のところ。

【塚本図書館長】 今のところ、なさそうです。

【汐崎会長】 では、そこに物が入られるということは、今のところはないということですね。

【塚本図書館長】 そうですね。

【汐崎会長】 分かりました。まだ、設置してからそんなに時間が経過していないので、これから先ということですね。

スケジュールがタイトで、また吉川先生もいらしていただけるスケジュールだとよかったのですが、今回はいろいろとすり合わせるのが大変だったのですが、3月にもう1回図書館協議会の開催が予定されていますが、なるべくうまく日程を調整して、委員の皆様全員が顔を合わせられるといいなと思いました。

ほかに全般的に何か御意見等々ございますでしょうか。

それでは、90分という予定で、まさに90分ぴったりですが、これで全ての議事が終了いたしました。御協力ありがとうございました。特になければ、これで終了といたしますが、事務局より連絡事項をよろしく願いいたします。

【塚本図書館長】 では、今後のスケジュールにつきましては、先ほども触れましたけれども、パブリックコメントが終了し、最終稿が出来上がりました段階で、皆様に御報告というタイミングでまた開催させていただきますので、そのときはまたよろしく願いいたします。

【汐崎会長】 パブリックコメントが2月8日から3月9日の予定ですね。ありがとうございました。それでは、ほかにないようでしたら、本日の会議を終了させていただきます。円滑な議事運営に御協力いただき、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。